

令和元年 12 月教育委員会定例会 議事録

開催日時	令和元年12月13日(金) 15時00分
開催場所	長崎県庁行政棟 教育委員会室
出席委員	池松教育長、廣田委員、浦川委員、前田委員、小松委員、黒田委員
出席職員	島村政策監、本田教育次長、中尾総務課長、小野下県立学校改革推進室長、竹中福利厚生室長、日高教育環境整備課長、上原教職員課長、木村義務教育課長、鶴田高校教育課長、立木児童生徒支援室長、分藤特別支援教育課長、山口生涯学習課長、吉田新県立図書館整備室長、草野学芸文化課長、松崎体育保健課長、高鍋義務教育課人事管理監、本村高校教育課人事管理監、小柳体育保健課体育指導監、林田教育センター所長、渡邊理事兼長崎図書館長  (池松教育長) ただいまから、12月定例会を開会いたします。 本日の議事録署名委員を私から指名させていただきます。議事録署名委員は、廣田委員、浦川委員の両委員にお願いいたします。  次に、11月定例会等の議事録は各委員に送付されておりますが、承認してよろしいでしょうか。  「異議なし」と呼ぶ者あり  (池松教育長) 御異議ないようですから、前回の議事録等は承認することにいたします。 それでは、各委員、御署名をお願いいたします。  (池松教育長) 本日提案されている議題等のうち、第24号、25号議案、報告事項(3)から(5)につきましては、教育委員会の会議の非公開に関する運用規定により、非公開として会議を行いたいと思っておりますが、御異議はございませんか。  「異議なし」と呼ぶ者あり

教育長報告

(池松教育長)

御異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

まず、私の方から1点御報告をいたします。

教育長報告資料を御参照ください。「長崎県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則」で、臨時代理により処理した事項について御報告いたします。

11月27日に開会された令和元年11月定例会に上程された議案の中の、教育委員会関係の議案については、お配りしております教育長報告資料2ページにありますとおり、11月15日付けで、知事から議案の作成に対する意見を求められ、資料1ページのとおり臨時代理により、特に意見はない旨回答をいたしました。

なお、議案の内容につきましては、令和元年度11月補正予算(案)と職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてでありました。

内容につきましては、従前お話をしておりますので、説明は省略をさせていただきます。

協議(1)

それでは、協議事項(1)について、協議内容の説明をお願いいたします。

(立木児童生徒支援室長)

冊子1の1ページを御覧ください。

協議事項(1)「令和2年度『長崎っ子の心を見つめる教育週間』」について、御説明を申し上げます。

本事項は、9月の定例教育委員会において、今後の教育週間のあり方や方向性について問題提起をいただいたことを踏まえ、お出しするものです。

児童生徒支援室としましては、この間、本教育週間が設けられた経緯について改めて確認をするとともに、今後のあり方について予断にとらわれず議論を重ねてまいりました。その内容をもとに、以下、資料に従って御説明を申し上げます。

まず、「1.背景」についてです。ここでは、私ども、本県の学校教育に携わる者が、本教育週間を含めて、日々の教育活動において基盤に置いておくべきと考えたことを3点、整理しております。

まず、第1に掲げるべき点としまして、「(1)過去に起きた痛ましい事件を風化させず、二度と起こさない」ということです。御存じのとおり、本県では、平成15、16年と、相次いで痛ましい事件が発生し、この教育週間も、平成15年の事件の反省をもとに

始められております。また、平成26年に再び、本県高校生による悲しい事件が発生しております。こうした事件を風化させず、また、二度と起こさせないというためにも、年に一度その思いを新たにす、この教育週間の実施は、とても重要なことであると考えております。

第2に、「(2)各学校を基点とした、家庭・地域との子育てネットワークを構築する」ということです。本教育週間は、その実施以前から、県教育委員会として推進してきた、「子どもの心と向き合う教育旬間」や、「ココロねっこ運動」と思いを一つにし、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの成長を支援することを目指しております。

第3に、「(3)小学校から高校までの児童生徒の12年間の健全育成に資するため、「引継ぎシート」の活用や福祉等の関係機関との連携を推進していく」ということです。これは、平成26年の佐世保市内、女子高生の逮捕事案の反省の上に立って、本県の全学校において推進しているものです。

こうした背景を踏まえ、「2.趣旨」、「3.目的」を記しております。

「2.趣旨」については、従前の実施要項と一部内容の変更をしておりますが、そこに込められた思いは変えておりません。「地域の子どもは地域ではぐくむ」という理念のもとに、「いのちを輝かせて生きる心豊かな長崎っ子の育成」を行うため、今後も本教育週間を推進していくことが必要であるとまとめております。

「3.目的」についても、議論を重ねてまいりましたが、最終的には、これまでの目的が最善であるという結論に至り、変更を加えておりません。

なお、次年度で17回目を迎える教育週間の実施にあたり、その運営につきましては、いくつかの改善の必要があると考え、次ページに、「4」として3点を記しております。

まず、「(1)各学校における取組内容を検討する時間を確保」ということです。本年度の教育週間の実施にあたり、本定例教育委員会でも御指摘をいただいたところですが、例年は3月に発出しておりますが、例年よりも約2カ月前倒しして、学校等に実施要項を送付することで、実施内容の検討や、学校と保護者、地域の方々との協議の時間が少しでも確保できるよう努めたいと考えております。

次に、「(2)PTAとの連携強化」です。これまでも各学校単位でのPTAとの連携は、十分に図られてきたことと考えておりま

質 疑	<p>         すが、小中学校及び高校の各PTAの連合組織に対しても、県教育委員会から直接実施要項等を送付するなどの働きかけを行うことで、それぞれのPTA組織として、主体的に本教育週間の取組をとらえていただけないのではないかと考え、実施することとするものです。加えて、毎年、教育委員会の皆様に訪問いただく学校にも、各組織の役員の皆様に参観を案内し、同じ授業を見ていただいたり、限られた時間になるかもしれませんが、教育委員の皆様と意見交換の時間も取れればと考えております。       </p> <p>         次に、「(3) 情報モラル教材『SNSノート・ながさき』の活用の充実」です。SNSを介した子どもたちを巻き込む犯罪が相次いだり、スマホの過度な使用で昼夜逆転を招いたりする中、子どもの健全育成を図る上で、情報モラル教育の充実は不可欠なものと認識しております。このことを踏まえて、今年度の「SNSノート・ながさき」の効果検証に、長崎大学にも参加をいただき、次年度のより効果的な活用につながるようにしてまいりたいと考えております。       </p> <p>         以上、資料について御説明を申し上げました。御協議のほど、よろしく願いいたします。       </p> <p>         (池松教育長)       </p> <p>         ただいまの説明について、何か御質問、御意見等はございませんでしょうか。       </p> <p>         (廣田委員)       </p> <p>         長崎っ子の心を見つめる教育週間というのは、過去に起きた3つの大きな事件をしっかりと振り返る必要があると思います。私たちに未来は見えないので、過去を検証して、どのようにして防いでいくか考える必要があると思いますので、背景については良いと思います。       </p> <p>         私が気になっているのは、前回の教育委員会で報告があった、小学校の子どもへのいじめ、暴力行為、あるいは先生方への反抗等は、小学校だけ突出していました。安心したのは、中学校と高校についてはおさまっているということでした。3番目に書いてある、引継ぎシートが、ある程度効力を発揮しているのか、効用が本当にあるのか、もう少し検証していくべきではないかと思います。全国的にも、小学生の問題が大きかったので、放っておいたら、また過去に起こったようなことが起こらないとも限りません。小学生に対する対策をどうするのか議論されたのでしょうか。その件についてお伺       </p>
-----	--

いしたい。

(立木児童生徒支援室長)

まず1つ目の、引継ぎ支援シートとの関係です。数字を申し上げますと、この春、平成30年度から31年度、令和元年度にかけての部分で、小学校から中学校への引き継ぎが約300、そして、公立中学校から高校への引き継ぎが約160という数字になっております。この数字を多いと見るか、少ないと見るかというところについては、我々も議論をしているところですが、ただ、引継ぎ支援シートだけではなくて、学校とか市町教育委員会等を確認すると、そのことを補うような形で、密に地域の学校との情報の共有が行われている、そういったことを伺っております。

ただ確実に、小学校から中学校、中学校から高校という形で、それぞれの学校で指導してこられた、あるいは支援してきたことが確実に引き継がれるという意味で、この支援シートは非常に大事なものだと考えておりますので、今後もきちんとそういったことがより拡充というか、充実していくよう、我々としても各市町の教育委員会にもお願いし、学校にも指導をしていきたいと考えております。

2点目の、小学校が多いということについての指導、工夫についてのお尋ねです。御指摘いただいたとおり、小学校のいじめや不登校、暴力行為は、過去に比べても増加傾向にあります。

また、我々が気になっているのは、小学校の中でも、よく低学年化と言われておりますけれども、若い学年の方に進んできていることについても、非常に懸念をしております。10月の問題行動等調査の報告を行った後に、本室の職員で、意見交換をすべての各市町教育委員会と行っております。19の市町教育委員会につきましては、実際に訪問して意見交換を行っておりますが、その中でやはり多く声が上がったのが、幼児期からの家庭教育の養育力の低下であるとか、あるいは、発達障害であるとか、愛着障害、こういったことの影響を指摘する声を多くいただきました。そして、各市町では、子どもたちの状況を早期に把握して、解消につなげるために、多くの市町教育委員会が、乳幼児健診であるとか、就学児健康診断の情報を確実に学校に引き継げるような体制の構築を行っております。

また、市町によっては就学前から、通級教室等の見学や体験を行う等の工夫を行っております。そういった市町の取組を私どもとしても支援をすると同時に、我々としても検討している段階ではありますが、現在、中学校、高校の生徒指導主事への研修会を行っております。小学校の生活指導担当の先生方に、何らかの研修の機会を

設けるなど、新たな小学校の先生方への支援の在り方も、次年度以降作っていかうと考えております。

(廣田委員)

引継ぎシートの数は初めて聞きましたが、小学校から中学校へ300件、中学校から高校が160件ということで、そういうものかなとも思いながら、これを多いと思うのか、人数から比べると少ないと思うのか、その点についてはよく分かりませんが、是非、この引継ぎシートの数値的な面を、毎年どのくらい引き継がれるのか追跡していきながら、中学校、高校になると収まっていくという傾向が出てくるのであれば、それに越したことはないので、やっていただきたいと思います。

それから、御指摘があった発達障害は、私が現役の時は、なかなか見抜けなかったということがありました。小学校の段階で、そういう発達障害とか、いろいろな障害について、きちんとしたレクチャーをすることは大切です。力を入れて欲しいと思います。

(浦川委員)

10数年やってこられている御苦勞は、本当に大変だったと思いますし、随分実績も上がっていると思いますが、これからどうしていくかという改善点を考えたときに、この重要性は、PTAに問題意識を主体的にどのように持たせていくかということ、それから、地域とともに改善していくということをきちっとつないでいく貴重な場であるということです。

そして、今日的課題としての情報モラルを徹底させるためのものとするということ。10月14日に出された文部科学省の児童問題行動も、1年間の中で、輪切りのイベントではなく、問題点を整理して、ここで打ち込んで主体的に解決し、親を起こしていく、そして、臨床心理士もここでは総動員してやっていくような取り組みに本当に変えてほしいと思います。問題を提示して、これは私たちの問題だ、どうしたらいいのかということ、SNSの問題とか大変な問題があることも、投げかける必要があります。

それから、様々な調査や、出来事をつなげたところで、問題点を浮き彫りにして、問題解決の助けにさせていただくことも、これからは必要かと思っておりますが、いかがでしょうか。

(立木児童生徒支援室長)

御指摘ありがとうございます。浦川委員のおっしゃったこと、す

べてを一度にということはなかなか厳しいのかなと思ひながら、御指摘を伺っておりました。

ただ、御指摘いただいたことは本当に大事なことだと思っております。そういった意味で、最初におっしゃっていただきました、PTAが主体的にという部分については、今年度に入ってから、携帯電話の校内持ち込みの問題や、SNS相談の窓口の開設等で、県の小中学校、高校のPTAの連合会の役員の方々と様々なやりとりをさせていただく中で、今、浦川委員、御指摘いただいたように、変わっていきたいという思いを、私どもに投げかけてくださっております。

そういったこともあり、次年度からPTAはPTAとして、各学校単位での学校と保護者の連携だけではなく、県全体の総体として、どういう形で効果が表れているのか、そういったことを継続的に積み上げていければと考えております。

(廣田委員)

2ページの「4.運営上の工夫・改善点」の(2)を読み、まだこんなことを書くのかなと思ひました。PTAと連携をしていなかったのかなという今更な受け取り方をしました。連合会に対して、実施要項の配付をするのは、当然のことで、もっと早急にやってこれなかったのでしょうか。

それから、もう一つ、(3)「SNSノート・ながさき」の活用は良いのですが、SNSを通して子どもが誘拐される事件がありました。危険性ということ、情報モラルの一言で片づけていいのかなと思ひます。SNSの危険性も踏まえていかないと、犯罪を抑止できないと思ひます。そういうものをこの中に入れてほしいと思ひます。

(立木児童生徒支援室長)

「SNSノート・ながさき」については、情報モラル教材ということで、モラルという言葉に包含してしまっておりますけれども、このノートの中には、例えば、今、話題になっているゲーム依存につながっていくのかもしれないけど、ネットの使い過ぎのことについてでありますとか、あるいは、情報をネットから違法に収集したり、不用意にネットに情報を上げることの危険性であるとか、そういったことも含めて、この教材の中では取り扱っています。この教材を使いながら、情報モラル教育をやっていくということは、そういったことにもつながっていくのかなと思ひしております。ただ、

その情報モラルという言葉が、狭義にとれたり、広義にとれたりする部分もあるかと思しますので、私どもとしては、実際に使うときに、言葉の使い方については、考えながらやっていければと思っています。私どもが目指しているものは、今、廣田委員から御指摘いただいたことと、私どもとしては一致した形で取り組んでいければと考えております。

(浦川委員)

検討していただきたいこれからの方向性ですが、東日本大震災で、下校中にもかかわらず死者が出なかった釜石の奇跡があります。

一方で、大川小学校の場合、損害賠償問題も出ていたように、多くの方が亡くなりました。考えてもらいたいのは、災害のときに、保護者にどう引き継ぐかということです。学校では訓練を始めているようです。また、親子の引き渡しは、学童との引き渡しがどうしているのか、学校現場の方では具体的にやっているようですけど、そうしたことも含めて、この1週間の中で、命を守るということでの、自分の命は自分で守っていく訓練も考えてほしいと思います。

(立木児童生徒支援室長)

御指摘ありがとうございます。この1週間の中でできるかどうかは、学校によっては難しいところもあるかもしれませんが、今、おっしゃっていただいたことにつきましては、本室の方で紹介している災害安全のところで、国の委託事業の学校安全総合支援事業等で、昨年度の、壱岐市のモデル地区としての取り組みの中で、親への引き渡し訓練とか、あるいは、今回の県議会でも、質問として出ておりましたが、例えば、地域と関わりを持った形での避難の在り方とか、そういったことについては、今後、またこれとは別の形になるかもしれませんが、しっかりと取り組んでいければと考えております。

(黒田委員)

2点あります。目的ですが、これは今まで長年、十分検討されてきたことだと思っています。非常に偉大なことだと思っていますが、いつも違和感を感じるのが、命を大切にということが、よく言葉に出ますが、当然、命を大切にすることは大事ですが、命を大切にするという言葉にした時点で、何か軽くとらえられるような気がしてなりません。

思いやりの心の育成というのは、非常に重要なことだと思うし、



その対面にあるのは、自分自身を大切にすることではないのかなと思っています。校長先生も、よく命を大切にしましょうと、集会等で話をされています。子どもたちが、どう捉えているのかなと、自分を大切にしようということであれば、自分を大切に始めて、他人に対する思いやりがあるという理解がもっと進むのではないかなと思っています。これは、発言するのも勇気がいるのですが、命を大切にすると書いた途端に、何か軽く考え、他人事のように思えます。命というものは、存在そのものに尊厳があり、そういう意味では、やはり自分を大切に、自分を大切にしよう、そして、思いやりの心を育成しようということが、本当の呼びかけではないのかなと思っています。これは、参考に捉えていただければいいと思います。

それから、もちろん、この教育週間は非常に大事だと思いますし、すばらしい取り組みだと思いますが、地域が、子どもたちの本当の育成に対して関心をどれだけ持つかということが、いつも私、申し上げておりますけれども、こういう時代だからこそ、地域がいかに子どもたちとのつながりを持って、子どもたちに関心を持つかということが非常に重要であって、ここをもっと本質的にどうつながりを果たしていけばいいのかということを考えていく必要があると思います。例えば、先日すばらしいなと思ったのは、社会教育委員の方がおっしゃっていた、地域と学校とのコーディネーターの活動です。このような組織は、これから日本に必要なのではないかなと思います。コーディネーターが無いがゆえに、できるところはできる、できないところはできない。しかし、コーディネーターは組織的に、地区として作っていく必要があると思っております。そういう中で、本質を突いたことをやっていくことが、今後必要だと思います。

(立木児童生徒支援室長)

いただいた御意見については、特に目的、それから、表現等については、また私どもとして考えてまいりたいと思います。ただ、議論してきたところではありますが、先ほどの廣田委員の質問のところとも絡んできますが、子どもたちが、例えば、いじめとか、暴力行為とか、不登校を少なくするためにということとも絡んでくると思いますが、やはり私たちが考えていかなければならないことは、一朝一夕にできることではないと思っています。御指摘があったように、例えば、自分と他人、どちらもちゃんと認めていくとか、あるいは、何よりも自分が自分を認めていく、そういった環境を、学校で、我々教員も、家庭、それから、地域も一体になって進めてい

かねばならないことなのかなということは、繰り返し我々の議論の中でも出てきたところでもあります。そのためにも、今、御協議いただいておりますけれども、この教育週間を活用しながら、地域の方々にも、今年度においては保護者を含めて、2万人を超える方が県内の学校に足を運んでいただいております。より多くの方々に足を運んでいただいて、地域の子どもを地域で育てる、そんな思いを共有していただけるように、取り組んでいければと思っております。

(池松教育長)

地域コーディネーターの関係についてはいかがですか。

(山口生涯学習課長)

先ほどお話がありました、地域コーディネーターですが、現在、県内に174人おります。県内の小中学校が約500校ございますから、まだ30数%の配置ですけれども、これを100%にするように、現在、生涯学習課で、県内各地で研修会を行っております。先日、お見えになった方々が講師となりまして、各地でこのような取り組みをしたらよいのではないかという講話をしております。

ただ、地域によっては、地元人材にいないこともあり、特に、離島などで苦戦しているというのが実情でございます。

(前田委員)

大きな事件が、そのうちの2つが佐世保で起きたということ、その当時、PTA活動をしてきた中で、すごく悲しい事件が続きました。ずっと言っていることは、やはり家庭での教育力と聞いています。どの家庭が正解ということはないかもしれませんが、やはり幼児期からの、生まれたときからの子どもとの接し方というものを、もう少し親としての自覚を持って育てていくことが、子どもたちは、親の背中を見て育っていくので、そういう当たり前の姿をずっと、当たり前の形として生活していくことが大事なのではないかなと。きちんとした生活を送りなさいと言っても、子どもたちは全く分からないので、親が、やはり親として育てていく、親の自覚を持って過ごしていくことを見せていくのが大事なのかなと思います。

この教育週間については、私も、PTAにずっと携わってきましたが、やはり学校側と、役員になられた方々といろいろな協議をして、どのようにすれば学校と家庭と地域がつながるか議論します。地域の役員の方々も同じメンバーでしかないとか、学校側も、地域の方があって、家庭があって、やっていきますという形なので、あ

まり強くも言われたい。けれども、このように週間を設けられた前提が何なのか考えると、やはり家庭がきちんとし、地区として回ることが大事と私は思っています。地域の関係性が希薄化して、つながりを持たないことが現状なので、机上の空論にならないように、現場に行って、どのような現場なのか、動いて、見ないといけないのではないかと思います。

先ほど、PTAのことを言われました。実際、PTAの地区とか、本当に必要とするようなところがどのような活動をしているのか見て、それを連合会などに上げていかないと、動いていかないのではないかと思います。結局は家庭かと、私は思っています。

(池松教育長)

今、各委員から御提言がありました。端的に言うと、地域に当事者意識を持ってもらうということが大事かなと思いました。学校と保護者が、目の前に子どもが、自分の子ども、担任をしている子どもがいますね。いわゆる当事者意識というのは、先生もある程度持つておられるでしょうけれども、家庭にとってみれば、他の家庭の子どもも含めてということになるでしょうし、地域としては、自分の子どもがもう巣立っていった後は、他の家庭のお子さんのようなことなんでしょうけど、今、我々が狙いとしている、家庭、地域、学校というのが連携というか、一体となって、子どもたちを育ていくという目的は常に忘れるわけにはいかないと考えますし、このSNSノートとか、目的については、御提言がありましたので、この教育週間というのが、少し表現は悪いですけど、いわば社会に対するアピールをするための表現、イベントとまでは言いませんけれども、注目してもらうことによって、地域を巻き込もうとしている部分があります。当然、日常の活動も地域とのつながりを各学校で作っていくだろうと思いますので、そういうことも含めて、県Pとか、各学校とか、指導主事の方々も含めて、今、言われた提言を活かして、進めてもらいたいと思います。よろしくお願ひします。

報 告(1)

それでは、続いて、報告事項になります。報告事項(1)について、説明をお願いします。

(高鍋義務教育課人事管理監)

資料を配付させていただきます。よろしくお願ひいたします。

教育委員会資料、冊子1、3ページ、報告事項(1)「令和2年度公立小・中学校管理職員選考試験の結果について」を御覧くださ

い。

令和元年8月3日に実施いたしました第1次試験合格者を対象に、10月1日から10月29日にかけて、第2次試験を実施いたしました。その結果について御報告いたします。

第2次試験の内容は、校長、教頭ともに、面接になります。選考に当たっては、第1次試験の合格点の10分の1、第2次試験の点数を90点満点に換算したものを、市町教育委員会が行う評価を2倍した点数の三点を加えた総合点の上位の者から名簿登載者といたしました。

それでは、選考結果を御説明いたしますので、ただいま配付いたしました、令和2年度長崎県公立小中学校管理職員選考試験（2次試験）突合資料を御覧ください。

突合に当たりましては、前田教育委員の御協力をいただきました。ありがとうございました。

なお、その資料につきましては説明後、回収させていただきますので、よろしく願いいたします。

表紙を開けていただきまして、左上に「小学校校長」と書かれているページを御覧ください。

表の見方ではありますが、表の1行目の左から、通し番号、総合順位等の順で項目をつけております。項目の中で1点訂正がございます。項目の中ほどに「H29評価」という欄がございますが、これは「H30評価」の記載ミスでございます。改めまして、その項目の中央少し右側に、「1次合計」と書かれた欄に1次試験の得点を300点満点で記載しております。次の2次試験、面1から面6までの欄には、10点満点で評価した面接点を記載をしております。その右、調書の欄は、市町教育委員会が行いました評価を記載しております。2次試験の合計点につきましては、1次試験300満点の10分の1の30点と、2次試験面接の、面1から面3までの合計点30点、また、面4から面6までについては、合計点を2倍にした60点、市町教育委員会評価、5点満点を2倍にした10点を合わせた130点が満点となります。その得点を示したものが、項目、一番右の合計の欄となります。この合計点の上位の者から順に並べております。

それでは、登載者の説明をいたします。まず、御覧いただいております、小学校校長ですが、登載予定者数は53名であります。通し番号で53番目の者は、次のページの中ほどよりやや下にありません。合計点は90点であります。54番目の者が89点ですので、ここまでを名簿登載といたしました。

次に、中学校校長です。次のページをお開きください。

中学校校長は、登載予定者を30名としております。通し番号30番目の者の合計点は87点となっており、31番目の者が85点ですので、30番目までの者を名簿登載とするところではありますが、26番目の者を御覧ください。この者については、面接の評価基準において、「任用したくない」という、4点をつけた面接官が1名おりました。そのことについて、審議をいたし、この者については不合格といたしました。なお、登載予定数が30人ですが、31番目の者を繰り上げて合格させる必要はないという判断に至りましたので、登載者は29名といたしました。

次に、小学校教頭です。次のページをお開きください。

小学校教頭登載予定者は60名です。通し番号60番目の者は、次のページ中ほどよりやや下のところになります。その者の点数が93点であります。その次、61番目の者が92点ですので、60番目の者までを登載といたしました。

最後に、中学校教頭です。最後のページを御覧ください。

登載予定者数は29名です。通し番号29番目の者の点数が90点となっており、30番目の者は87点ですので、29番目までの者を登載といたしました。

では、定例教育委員会の冊子1にお戻りください。小中学校全体の結果ですが、「2 選考試験結果」に示しておりますように、校長は、受験者288名に対し登載者が82名、倍率は3.5倍でありました。教頭は、受験者290名に対して登載者が89名で、倍率は3.3倍であります。昨年度との比較ですが、受験者数は校長が15名増、教頭は4名の減となっております。登載者数が、昨年より、校長で13名、教頭で11名増加したことにより、倍率は低くなっております。また、女性登載者数につきましては、校長が昨年の7名に対し、今年度は6名、教頭が昨年度12名に対して17名となっております。校長の登載者数については微減でございますが、管理職の入り口である教頭試験を受験しようという女性職員が増え、登載者も増加したことは、今年度から取り入れました、名簿登載期間の廃止や女性管理職の再度の転居に伴う異動は原則しないという、要綱の変更が影響しているものと考えております。今後も、女性管理職員の増加につきましては、制度改革を初め、積極的に取り組んでまいります。

なお、今回の校長登録者の最高年齢は、昨年と同じく59歳で、1名おりました。あと1年でありましても、校長としての資質、能力があると判断をし、登載をしております。ちなみに、校長登載者

質 疑	<p>           で最も若い者は46歳であります。教頭登載者は41歳から57歳まででありました。         </p> <p>           今後、管理職員としての資質向上を図るために、早い段階から、各主任等の経験を積ませ、学校運営に参画する意欲と、能力のあるミドルリーダーを長期的視点に立って育成するとともに、管理職、特に、教頭の職務内容の軽減を図る働き方改革を推進し、女性に限らず、すべての職員が、管理職はやりがいがある仕事であると実感できる職場環境づくりに努めてまいります。         </p> <p>           また、先ほど申しあげました女性職員が、管理職試験を受けやすくするための制度改革をしっかりと周知し、女性管理職の増加、女性活躍の推進を図ってまいります。この昇進を契機として、さらに力量が向上していくよう、管理職研修の充実も取り組んでまいります。         </p> <p>           報告は以上でございます。         </p> <p>           (池松教育長)         </p> <p>           ただいまの報告に対して、御質問等はございませんでしょうか。         </p> <p>           (浦川委員)         </p> <p>           管理職試験の実施を、校長先生が職員に周知しますが、その周知の仕方について、どのような指導をしておられるのかということと、女性に限らず、教頭任用の登載時期の撤廃をしたことを、全ての校長先生方が学校の先生たちに伝えなさいという指導はどうか、教えてください。         </p> <p>           (高鍋義務教育課人事管理監)         </p> <p>           まず、要綱の周知でありますけれども、職員会議等を通しまして、確実に全職員に通知をするように申しております。そして、希望がある者については、要綱を取りにくるようにと、そして配付をしているということでございます。         </p> <p>           それから、今年度の制度改革につきましては、まず、市町教育委員会の担当者会の折に説明をし、それから、校長会の理事会においても、今年度このような制度改革をしているので、確実に校長会等で周知をしてくださいということで説明しております。それが、確実に、学校現場でどのように周知されているかというところまで、把握はしていませんが、このような形で周知を図っているところでございます。         </p>
-----	---

(浦川委員)

今、職員会議で必ず周知するよという説明でしたが、私に管理職試験について質問してくる方も何人かいました。50歳になり、今年初めて言われたという方もいました。管理職から言われていない方をどうするかということです。

根深いなと思いますが、管理職が説明したうえで、受けさせてくださいという人が来ないというのは、別の問題ですが、いつ試験があるのか、募集要項も、伝達が伝わっていないこと自体が、結構あるのではないのでしょうか。

次年度から強化していただきたいということと、期限の撤廃についても、それならば受けても良いと思う人もいます。非常に良い制度であれば、周知に力を入れて欲しいと思います。同じスタイルだけの伝達手法ではなく、何かいい方法を生み出していただきたいと思います。

(高鍋義務教育課人事管理監)

今、御指摘いただいたこと、校長の温度差といいますか、そういうことが、実際にあっているのかなという感覚もあります。今、御指摘をいただきましたように、きちんと全職員に、制度変更等が伝わるような指導をするように、また改めて周知を図ってまいりたいと思います。

(池松教育長)

それは、職員会議で話をしていないということですか。個別に「浦川さん来なさい。」というような話ではなくて。

(浦川委員)

そうです。

(池松教育長)

そこは、徹底的に指導しないと、女性だけマークし受けさせるような勧奨をしてくださという話ではありません。管理職試験のあり様そのものが、受験資格を持っている人たちに全然伝わっていないということであれば、それはおかしいし、逆に、男性職員にだけ言っているのであれば、それはそれでおかしい話になります。そこは、校長会、市町教育委員会等に対して、指導をお願いします。

(浦川委員)

根本的なところで、お願いですが、女性活躍推進のいわゆる2020年の30%目標は、閣議決定で数年前に断念されました。それぐらい、実現が日本においては難しいと思います。社会の趨勢と異なると心配しています。女性が輝く社会を作るには、そのような姿を見て育つ子どもたちが、10年先、20年先に、潜在的環境というか、カリキュラムというか、その社会の仕組みを見て生きる子どもたちに与える影響が大きいと思います。今の仕組みを維持しようとする中で生きる子どもたちと、輝く姿を見る環境の中で育つ子どもたちとで考えると、グローバル化していくために、子どもたちにどのような社会を残すか、次世代の子どもたちをどう育てていくかということにとっても、大きな話になります。

全国的な日本の方向もですが、長崎県は特に意識が弱いと思います。次世代の子どもたちにどんな社会を残すかという観点から、行政面でできる立場におられ、権限もお持ちですから、是非御尽力いただきたいと思います。

(池松教育長)

先ほど、名簿登載の話がありましたけど、それぞれ、高校、義務、いわゆる登用だけが女性活躍ではありませんが、一つの手法として管理職の割合が主流になっていますけど、今、例えば、研修等も含めて、どのような働きかけがありますか。

(高鍋義務教育課人事管理監)

まず、教育センターで行っております、女性のみドルリーダーを育て、管理職を目指す職員についての、専用の研修をしております。それから、各市町教育委員会にお願いをしまして、例えば、市町教育委員会の指導主事等に、積極的に女性を任用していただいております。

また、各学校においては、これまで教務主任などは、どうしても男性が多かったのですが、そういうことについても、積極的に女性を登用してくださいということで、指導をしているところでございます。

(池松教育長)

高校はいかがでしょうか。



報 告 ( 2 )

(本村高校教育課人事管理監)

高校も同様に研修を行っており、平成28年度から、女性教職員活躍のための学校経営研修会を行っております。毎年70名ほど女性の方が参加されております。ただ、その方々からの御意見をいただき、女性だけではなく、男性の方も一緒に入って、そして、女性の働き方改革、男性の働き方改革を、それぞれの立場で意見をほしいということで、今年は男性、女性が半数ずつ参加し、非常に盛り上がった議論をしております。また、このような研修会を通じて、女性管理職の登用を進めていきたいと思っております。

(黒田委員)

選考試験の点数で評価が「\*」になっているのは何なのか、教えてください。

(高鍋義務教育課人事管理監)

この評価は、学校にいる者を評価しています。市町教育委員会の行政にいる者については、この評価をしておりません。そこで、行政から受けに来た者、あるいは前年に行政に在職していた者については評価がないということで、「\*」になっております。

(池松教育長)

ほかに御質問ありませんか。ないようであれば、報告事項(2)について説明をお願いします。

(鶴田高校教育課長)

冊子1、4ページの報告事項(2)「高校生の活躍について」、御報告をいたします。ただいま配付いたしました写真資料も見ながらお聞きいただければと思います。

まず、諫早農業高校でございます。日本学校農業クラブ連盟及び全国農業高等学校長協会が主催をいたします、日本学校農業クラブ全国大会南東北大会の結果でございます。この大会は、全国の農業高校330校で学ぶ高校生約3,700人が参加し、農業高校の甲子園と呼ばれております。10月23日、24日、食品化学部がプロジェクト発表Ⅱ類、開発・保全・創造の分野において、九州ブロック代表として出場し、「長崎温州みかんが生み出す新たな地域興し～諫早伝統菓子 おこしの開発と廃棄物再生計画～」という題目で、規格外みかんとおこしを組み合わせた「みかんおこし」の商品化と、みかんの加工段階で発生する廃棄物を活用した椎茸生産について発

表し、最優秀賞、全国1位、並びに、文部科学大臣賞を獲得いたしました。

このプロジェクトにつきましては、5月下旬の移動教育委員会で、諫早農業高校を訪問された際に、生徒が説明をしたプロジェクトでございますので、御記憶にある委員さんもいらっしゃるかと思います。その後、6月の県大会、8月の九州大会で1位通過し、今回の全国1位となりました。

次に、長崎工業高校でございます。全国工業高等学校長協会が主催いたします、高校生ものづくりコンテスト全国大会の結果です。電子回路組立部門において、情報技術科3年の平村恵人君が準優勝を獲得いたしました。この大会は、11月16日、17日に開催され、電子回路組立部門は尼崎工業高校を会場として実施されました。平村君は九州ブロック代表として出場し、電子基板にモーターやセンサーなどのはんだ付けを行い、課題システムを製作し、それを制御するプログラムを作成いたしました。写真資料にその様子を載せております。

全国9ブロック及び開催地枠の10人に代表出場者の中で準優勝となりました。

一番下に記載しておりますけれども、本県からは、ほかに、旋盤作業部門に佐世保工業の生徒、それから、自動車整備部門に長崎工業の生徒が、九州ブロック代表として出場しておりましたが、残念ながら入賞は逃しております。

なお、諫早農業高校と、長崎工業の生徒たちは、12月20日に教育長表敬を行い、受賞を報告することとしております。

以上でございます。

(池松教育長)

ただいまの報告に対して、御質問等ございませんか。

(小松委員)

諫早農業高校の件ですが、5月に見せていただいたので、非常に嬉しいです。高校生が顔を輝かせながら私どもに説明してくれたことが、全国に認められたということで、ますます、地域の商品開発というか、そういう面で力が付くものになると思います。非常に嬉しいことです。

それから、長崎工業高校の生徒についても、非常に嬉しい話ですけど、部門において、残念ながら入賞できなかったということですけども、この部門はどの学校が強いとかいうのが、大体決まって

質 疑

います。ですから、今回残念ながら、うまくいかなかった旋盤作業と、自動車整備の関連については、他の優勝した学校と比べて何が足りなかったということを勉強していただければという提案です。

(廣田委員)

小松委員がおっしゃったとおりで、大変すばらしいと思います。今年は特に、長崎県の企業誘致が非常に多く、知事の御努力とか、関係の方々が努力された結果だと思えます。テレビを見てみると、IT企業の社長が、長崎県は優秀な人材が多く、IT部門で働く学生を輩出する大学が複数あるとおっしゃったのが非常に印象的でした。ですから、長崎県の高校生はこれだけ活躍して、実績を持っています。ということ発信するページを企業の採用担当者向けに作れないのでしょうか。そうすることで、もっと子どもたちの励みになるのではないのでしょうか。

(鶴田高校教育課長)

専門高校生の活躍についての広報ですけれども、諫早農業高校、長崎工業高校の生徒につきましても、各学校のホームページ、それから、各学校が、最初に、報道機関への情報提供をしており、テレビや新聞でも取り上げられたりしております。各学校において積極的に情報発信を行っております。

また、企業向けということでございましたけれども、県内企業370社が加入している、長崎県の産業教育振興会というのがございます。その会員向けに発行している、「産業と教育」という冊子があります。そういったものにも掲載しております。企業への発信も行っていますが、このような御意見も踏まえまして、こういった形でPRしていけばよいか、今後考えていきたいと思えます。

(廣田委員)

教育委員会では高校生の活躍のようなことは、ホームページ上では掲載していないのですか。

(鶴田高校教育課長)

先ほど申しあげましたけれども、12月20日に教育長への表敬訪問を実施いたします。報道にもオープンで実施をいたしますし、その発表内容につきましては、教育委員会のホームページの教育長のホームページにも掲載するようにしております。

(廣田委員)

そのような時期だけで出てくるのは一過性で、あまり見ないと思います。もし、企業の担当者が見るとすれば、表のような形で、長崎県のこの1年間の高校生の活躍のように作って見たらどうかと思います。私は、県のホームページを見ても、何か見る気がしないというか、私立の学校のホームページの方が、見やすいと感じます。そのようなページをつくれば、有効ではないでしょうか。

もう一つは、これだけ工業高校で優秀な生徒がいます。そのような生徒が、県内の大学に進学して4年間、長崎県で生活をして、県内の企業に就職してくれれば、人口減少に歯止めがかかるし、優秀な人材の引き留めになります。このような生徒の大学への進学というのを、工業高校にも働きかけて見たらどうでしょうか。

(鶴田高校教育課長)

長崎工業高校のホームページに大きく、写真も載せて、今回の準優勝を掲載しております。廣田委員から具体的な御提案もありましたので、例えば、県教育委員会からリンクで長崎工業高校のページにアクセスが出来る等、そういったことも考えてみたいと思います。

(浦川委員)

情報提供ですが、来年の秋に、地域づくりの全国大会が長崎で開催されます。今回の学習指導要領改訂の骨格は、地域の担い手を育てるということです。このような活動を高校生がすごくやっています。長崎市内をはじめ、五島、対馬で約15分科会開催され、全国からすごい方々が集まります。その発表に長崎県の高校生を参加させたら、授業そのものでものすごいことになるだろうと思います。是非、柔軟なカリキュラムの中で、地域政策課と連携を図りながら、対馬、五島の高校生たちにも情報提供をしていただきたいと思います。

(鶴田高校教育課長)

詳細な情報を取り寄せて、考えていきたいと思います。

(黒田委員)

PRというのは、すべての面で非常に大事です。それをどうやっていくかということが非常に難しい面もありますけれども、例えば、諫早農業高校、私も訪問するまでは地元でありながら、これほど素晴らしい取り組みをしていることをあまり知りませんでした。小中

学校の場合は、市役所等が懸垂幕をおろしていると思いますが、今回の場合もされているのでしょうか。

(鶴田高校教育課長)

諫早農業高校について確認はしていませんが、全国大会等で優勝したなどの際には、懸垂幕をされている高校はございます。

ただ、目立たない場所にある学校もありますので、そういったところは、地元の目立つところに置いてもらったりしています。

(黒田委員)

是非、市役所等は自分の直轄の管理ではなくても、地域の高校として誇るべきものは、懸垂幕等を設置してもらうような努力も必要だと思います。商工会議所でも垂れ幕をしてもらう等、非常に大事だと思います。

(池松教育長)

ほかにございますか。よろしゅうございますか。PRについてホームページの御提案がありましたけれども、産業振興財団等に企業の方がどこを見ているのか聞いていただければと思います。

逆に、企業としてもものづくりの人材が欲しければ、教育委員会の方よりも、長崎工業高校のホームページを見ているのではないかと感じます。そうすると、そこのアピールの仕方もあるでしょうし、リンクを張るにしてもどちらが良いのか、ということは、企業の方にどのような情報を見ているのかということを確認した上で、工夫してもらえればと思います。

(黒田委員)

それぞれに忙しいですから、見るのは最初の1、2、3ページまで、あとはほとんど見ておりません。

(池松教育長)

それでは、ほかにご質問がなければ、以上で、報告事項を終了いたします。

次の議案審議から非公開で行いますので、報道関係者の方は退席をお願いいたします。

議題  
報告

(別紙議事録)  
(別紙議事録)

午後 5 時 2 分、本日の会議を終了